

環境省「令和6年度 ESG 地域金融の普及・促進事業」の採択について

浜松いわた信用金庫（理事長 高柳 裕久、以下「当金庫」）では、環境省主管の「令和6年度 ESG 地域金融の普及・促進事業（ESG 地域課題解決支援プログラム）」の支援先金融機関として採択されましたので下記のとおり、お知らせいたします。

なお、本事業の採択は、令和2年度に続き2回目の採択となりました。

1. ESG 地域金融の普及・促進事業について

本事業は、環境・社会に対するインパクトの創出、地域の持続可能性の向上等に資する地域金融機関等の取組みを環境省が支援することを目的として令和元年度より実施しています。

今年度事業の「ESG 地域課題解決支援プログラム」では、ESG 地域課題を認識・特定し、自らが主体となった取組を創成・推進する意思を持つ地域金融機関等を対象に、新たなテーマでの金融機関の価値提供モデルの創出を目指すものです。

2. 採択された事業について

案件名称：地域活性化に資する ESG 要素の展開と産学官連携による支援体制構築

- ・令和6年度では、湖西市に栽培する国産バナナを通じた ESG 要素の展開と産学官連携により建設業、観光業、農業、畜産業といった産業構造維持も視野に入れた地域活性化モデルの構築から横展開、汎用性を目指します。
- ・令和2年度の「ESG 地域金融促進事業」では、「サーキュラー・エコミー実現に向けた地域エコシステムの構築事業」として生分解性プラスチックの研究開発やそれを活用したエコシステムの構築など、取組のネガティブインパクトを緩和しつつ、ポジティブインパクトの最大化を図りました。
- ・当金庫は、今後もお客様のサステナビリティに関する戦略やガバナンス体制の整備等を通じて、一層の企業価値向上につなげてまいります。

以上